

# 第17回研修会のご案内

相続税法の改正によって申告を必要とする被相続人数が急増し、今後ますます相続税の申告数は増加することと思われます。しかし、相続税の申告は当人がすでに行われていない中で行われるものであり、申告漏れが発生する割合も高くお客様の不安感につながっています。それが我々の調査能力・確認能力が弱かったために発生したとしたらどうでしょう。不信感だけでなく損害賠償請求にもつながりかねません。

そのためには品質の高い申告書を作成しなければなりません。そのためにはどうすればよいのか、その結果としての相続税の書面添付。そのポイントをさらに調査省略を含めた書面添付の効果について解説いたします。相続税の書面添付は我々が確認し判断したストーリーとその限界を示すものであると考えます。相続税の書面添付に自信をもって取り組む方法を解説いたします。

テーマ

## 相続税の申告と書面添付

－安心の相続を実現するために－

講師

税理士法人 押田会計事務所  
代表社員 税理士 押田 吉真

日時

平成29年10月31日 (火)

受付開始 13:00

研修会 13:30～16:30

参加費

5,000円 / 1名様

(書籍・テキスト代含む)

※当日受付にてお支払いただきます

定員

200名

※定員になり次第締め切ります  
お早めにお申し込みください

会場

東京都千代田区神田美土代町3-2  
神田アベビル3階  
TKP神田ビジネスセンター

主催

株式会社 国土工営

【講師プロフィール】



押田 吉真  
(おしだ よしまさ)

昭和31年 神奈川県小田原市生まれ

昭和63年 税理士資格取得 (No.65832)

平成 3年 横浜市で税理士事務所開業

平成14年 税理士法人押田会計事務所設立  
(横浜市、小田原市2拠点)

所属

- ・東京地方税理士会小田原支部所属
- ・東京地方税理士会「税理士による公益サポートセンター」理事 (成年後見部長)
- ・TKC全国会システム委員長

TKC全国会で長年にわたり相続税システムの開発に携わるとともに、税理士法第33の2④の添付書面制度が始まって以来、相続税の書面添付に100%取り組んできました。平成27年「相続税の申告と書面添付」－安心の相続を実現するために－(TKC出版)を著し、全国で相続税の書面添付の普及に努めています。

著書

- ・「遺産分割と相続発生後の対策」六訂版 (大蔵財務協会、共著、平成29年7月)
- ・「やりすぎ相続税対策が子を貧乏にする」 (幻冬舎、平成26年)
- ・「相続税の申告と書面添付」－安心の相続を実現するために－(TKC出版、共著、平成27年)

# 研修会会場 TKP神田ビジネスセンター案内図



**TKP神田  
ビジネスセンター**  
東京都千代田区神田美土代町3-2  
神田アベビル(事務所:7F)

**住所** 〒101-0053  
東京都千代田区神田美土代町3-2  
神田アベビル3階  
TEL: 03-5217-5577 (事務所直通)

## 最寄駅

- JR山手線 神田駅 北口 徒歩5分
- 東京メトロ銀座線 神田駅 4番出口 徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 出口B6 徒歩3分
- 東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A4出口 徒歩5分
- 都営新宿線 小川町(東京都)駅 出口B6 徒歩3分
- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 出口B6 徒歩3分
- JR中央線 神田駅 北口 徒歩6分
- JR 京浜東北線 神田駅北口 徒歩6分

研修会に参加希望される方は下記を記載の上FAXをお願いします。

住所 〒 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

事務所名 { \_\_\_\_\_ } 参加人数 { \_\_\_\_\_ } 人

ふりがな

ふりがな

① 参加者名 \_\_\_\_\_

② 参加者名 \_\_\_\_\_

ふりがな

ふりがな

③ 参加者名 \_\_\_\_\_

④ 参加者名 \_\_\_\_\_

<本講座で取り上げて欲しい内容がありましたらご記入ください>

**FAX: 03-5227-3604** 株式会社国土工営 担当者: \_\_\_\_\_

⇒このままFAXでご送信いただくか、担当者にご連絡ください。

TEL: 03-5227-3601 〒162-0814 東京都新宿区新小川町6番36号 S&Sビル2階



※「個人情報の取扱」: 申込みに伴う個人情報は、本件に関するご連絡の他、今後、弊社が実施するセミナー・キャンペーン・アンケート等のご連絡・送付・配信をさせていただくために利用する事があります。但し、ご要望があれば速やかに中止いたします。